

## 会議録

会議名	坂戸、鶴ヶ島水道企業団水道料金審議会（第2回）		
開催日時	令和7年12月11日 午前10時00分～午後0時35分		
開催場所	坂戸、鶴ヶ島上下水道合同庁舎 2階A B会議室		
出席者	委員	小関一史、赤木敦、齊藤隆、森田厚美、大木敬之、 高松侑輝、弓削田隆、三浦淳平、清水和博、星野希一郎	
	事務局	前原民子（事務局長）、小林栄（事務局次長）、 高橋俊行（事務局次長兼施設課長）、山崎利隆（給水課長）、 笠木知之（財務課長）、波田敦也（財務課経営企画担当主幹）、 砂生憲志（財務課経営企画担当主査）、鈴木健史（財務課経営企画担当主任）	
公開・非公開の別	<span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px 10px; display: inline-block;">公開</span> ・非公開・一部公開	傍聴人	なし
議事の経過			
発言者	議題・発言内容・決定事項		
会長	1 開会  2 会長あいさつ  3 傍聴人の入室 会議及び会議録の公開について確認 (異議なし)		
会長	傍聴人の有無を確認 (傍聴希望者なし。これ以降、傍聴希望者があった場合は、随時入室を許可)		
会長	4 議題 (1)会議録署名委員の指名について 第2回審議会の会議録署名委員に、森田委員、三浦委員を指名		
事務局	(2)料金算定（企業団案）について 議題の説明前に、第1回会議における確認事項を報告 <ul style="list-style-type: none"> <li>・取水ポンプの交換頻度については、更新基準を16年と定めている。ただし、更新予定年度の前年度にポンプの状態を確認し、良好である場合は使用期間を延長するが、この場合においても、使用期間の上限を20年としている。</li> </ul> <p>また、交換工事1件当たりに要する費用は、1,000万円から2,000万円程度を見込んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・他県の用水供給事業における料金の改定状況について、1都6県のうち、埼玉</li> </ul>		

	<p>県と用水供給事業のない東京都を除く、5 県の用水供給 14 事業について改定の実績及び予定の確認を行ったところ、令和 5 年度に 1 事業が値下げ改定、令和 7 年度に 1 事業が値下げ改定、令和 8 年度に 2 事業が値上げ改定、1 事業が値下げ改定を予定しているとのことであった。</p>
事務局	<p>水道料金審議会（第 2 回）資料に基づき説明（主な内容は次のとおり）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今回の料金算定に当たり、資金残高については、料金改定を予定する令和 9 年度以降、概ね 13 億円以上を確保し、最終年度の令和 14 年度には 15 億円以上確保できることを前提としている。これは、大規模災害等の発生に伴い水道料金収入が途絶えた場合においても復旧までの事業継続を可能とするため、最低 4 か月程度の給水収益に相当する 10 億円の非常時運転資金を常時確保し、さらに日常の資金繰りに必要な運転資金と年度末に集中する工事の支払資金を考慮すると、安定経営を確保・持続していくためには最低 15 億円程度の資金残高を維持する必要があるためである。</li> <li>・収益の減少により、現行料金を続けた場合、安定経営の維持に必要な 15 億円の資金残高を維持できなくなる。</li> <li>・水道料金は、総括原価方式によって設定することを原則としている。すなわち、算定期間における料金収入の総額と事業の運営に必要な費用の総額（総括原価）が一致するように設定する。</li> <li>・総括原価には、水道施設の計画的な更新、改良、再構築に必要な財源を確保するための資産維持費を算入する必要がある。資産維持費は、算定期間の平均償却資産額に資産維持率を乗じて算出される。資産維持率の標準値は 3% とされているが、事業運営に最低限必要な資金残高の維持及び将来への責任と現在の利用者負担のバランスを考慮し、今回の料金算定においては 1.1% としている。今後は、概ね 5 年ごとに審議会を通じて料金改定の検討を行っていく中で、段階的に資産維持率の向上を図っていく方針である。また、3% はあくまで標準値であることから、中長期的な施設の整備・更新計画、財政計画等に照らし、水道施設の計画的な更新等の原資が確保できるかという観点から必要となる率についても精査していく。</li> <li>・人口減少下で水需要が変動しても安定した経営を行うため、基本料金で回収する費用の割合を高めることが重要である。今回の料金算定においては、現状、水道料金収入のうち約 29% となっている基本料金の割合を 5% 程度引き上げることを目標に料金体系を設計している。</li> <li>・これらに基づき料金算定期間である令和 9 年度から令和 14 年度までの 6 年間における総括原価に見合う水道料金を算定した結果、平均 36.34% のプラス改定が必要である。</li> <li>・改定案のうち案①は、算定要領に従って、メータ一口径ごとの調定件数や流量比などの計算に基づき、算出した理論値により基本料金と従量料金を設定したものである。</li> <li>・改定案のうち案②は、各使用水量の順位変動を極力平準化するよう基本料金と</li> </ul>

	<p>従量料金を設定したものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>改定案のうち案③は、案①と案②の中間の案である。メータ一口径 20mm の場合、5 m<sup>3</sup>から 25 m<sup>3</sup>使用時の料金は、案①と案②の間にになっており、全体的に案②と比べるとフラットになった改定後のランキングの推移が、現行料金ほどではないが、右肩下がりとなっている。</li> <li>各案 3 枚目以降の順位表において、薄い赤色で示したセルは、改定後の順位のみを示しており、金額は頁下段「坂戸、鶴ヶ島水道企業団」とタイトルのある表に記載している。なお、本資料における順位表は、令和 7 年 10 月 1 日現在における各事業体の料金を基に企業団で独自に作成したものである。今後、多くの事業体が料金改定を予定されていることから、順位や県内平均は大きく変動することが見込まれる。</li> <li>水道料金については、本来的には他事業体との比較において設定するものではないが、現行の料金体系を県内の事業体と比較した場合、一般家庭が主として使用する水量区画の料金の一部が突出して高くなっている、逆に一般家庭では通常は使われないであろう多量の水量区画が安価となっている。また、大口径メーターの料金においては、県内で安価といえる順位に位置している。これらのバランスの調整についても配慮しつつ、坂戸、鶴ヶ島水道企業団における適正な水道料金体系についてご審議いただきたい。</li> <li>埼玉県内事業体における県水受水割合と料金改定率の関係について調査を行ったところ、各事業体において県水値上げの影響はあるが、受水割合の低い事業体においても資産維持率の算入等により改定率が高くなっている例もあり、必ずしも相関関係はないようであった。なお、資産維持率については、標準値とされる 3%を見込んでいる事業体がある一方で、算入なしという事業体もあった。</li> </ul>
委員	<p><b>【意見・質疑】</b></p> <p>諮問書において、料金改定が必要となった背景として「節水型社会」への移行や「節水意識の高まり」によって水需要が低下したことが挙げられている。しかしながら、これは市民が循環型社会への取組を意識している結果であり、良いことである。これを料金改定の要因として挙げてしまうと、市民に「節水型社会」が悪いものとして捉えられてしまうのではないかと危惧する。このため、資料における同様の表現については改める必要があるのではないか。</p>
委員	<p>「節水型社会」への移行によって給水収益が減少し、料金改定が必要となることは事実として存在する。施設のダウンサイジングなど、「節水型社会」において水道事業者が長期的に取り組むべき課題はあるが、当面の資金確保のために料金改定が必要となることを示すためにも、この文言は掲載すべきである。</p>
委員	<p>市民や企業が「節水型社会」を推進している中で、このことは評価した上で料金改定を行うべきではないか。</p>
委員	<p>市民や企業は、SDGs の視点から、持続可能な社会のために、節水に取り組んでいる。料金の値上げについて市民に理解していただくためには、水道の利用に当たって、ど</p>

	<p>のようなことを心掛けていくべきなのかを発信することが必要なポイントとなる。現在、市民と企業団の間に距離があると感じる。市民に対し、水道のことをもっと知つていただくような活動が必要になるのではないか。</p>
委員	<p>料金改定に当たって、市民に対し、水道事業がおかれている現状を丁寧に説明することは非常に重要であるが、節水すること自体が悪いことであると捉えられないよう配慮する必要はある。現在の水道事業は、拡張期における給水人口の規模によって施設を構築しており、給水人口の減少に合わせて短期的に施設を再構築できるものではない。長期的なスパンで考えれば、規模に見合った施設の構築を行っていくべきであるが、現在はその過渡期の段階であると考えている。</p>
委員	<p>限られた資源を守るために節水意識をもつことは大切である。資料中の表現については、事実を述べた上で逆説的に水道事業への影響を説明するなど配慮すべきである。</p>
会長	<p>SDGs など「節水型社会」への移行が「理念」としてある一方で、水道事業者がおかれている状況も市民に「理解」していただく必要がある。この「理念」と「理解」双方を併記するような形で表現し、まとめていくこととしたい。</p>
委員	<p>企業団においても経費削減に努めているが、それでも料金改定が必要な状況であることを市民に理解していただけるよう、しっかりと広報をしていく必要がある。</p> <p>災害時に備え、最低 15 億円の内部留保資金が必要であるとのことであるが、それは当然である。審議会においても、これを踏まえた上で、妥当であると思えるような結論を出せるようにしたい。</p>
会長	<p>今回の料金算定案は、算定期間である令和 9 年度から令和 14 年度までの間においては、余裕を持たせることなく安定経営を行うことができる水準まで値上げを行いたいという趣旨であると理解している。値上げに当たって、企業団の経営努力を市民に理解していただくことは、重要なことである。</p> <p>なお、時間の都合により、本日予定されていた審議は次回会議において行うこととし、それに先立ち以降の時間においては、議題(3)から議題(5)までに関する質問や意見を受け付けることとする。</p>
委員	<p>企業団から水道使用者に対して送付される「上水道使用水量のお知らせ」には、使用水量が記載されている。資料において料金算定方法の説明があったが、実際に市民が見るのは、自分が使用した水量とこれにかかる料金である。一般的な家庭の使用水量で、改定前、改定後の金額を比較できる資料を提供してほしい。</p>
委員	<p>「上水道使用量のお知らせ」に、基本料金と従量料金の内訳を記載している事業体もあるが、企業団が作成しているものには記載がない。今後記載していただくことを要望したい。</p>
委員	<p>前回会議資料において、建設改良費の見通しが示されたが、水道システムを維持していくためにどのような計画をもって事業を行うのか、具体的に何年度にどの地域の管を更新するのかを明確にすることで、市民の理解を得やすくなる。</p>

委員 会長	次回会議の際に、審議事項について 1 枚の用紙にまとめた資料を作成してほしい。 事務局は、次回会議において審議する議題(3)・(4)・(5)について、1 項目につき 1 枚の用紙の中で、要点をまとめた資料を作成することは可能か。
事務局	可能である。
会長 委員	ほかに質問や意見はあるか。 資産維持率は標準が 3% であるのに対し、企業団の改定案は 1.1% で試算している。市民の負担を可能な限り軽減するためであると推察するが、一方で、施設の維持管理においてはリスクが増えるのではないか。安定的な事業運営を行う上で、もう少し高く設定する必要はないのか。
委員	<p>資料 14 頁に記載のとおり、資産維持率は将来に向けて適切な施設の更新を行っていくために算入するものである。資料 15 頁にあるように、改定案において設定した 1.1% は算定期間である令和 9 年度から令和 14 年度の 6 年間において、必要な投資を行って事業運営を行う上での最低水準であると理解している。標準値の 3% は、あくまで全国の水道事業者において必要となる平均的な数値であるため、必ずしも 3% が必要となるわけではない。</p> <p>また、基本料金回収率については、経営の安定化の観点から、全国的に割合を高める傾向にある。最近の改定事例をみても、多くの事業体がこの割合を高めており、40% 程度に設定している例が多い。企業団においても、できるだけこの水準を高めるため、今回の改定案では、現行の回収率から 5% 高める設定とされている。</p>
委員 会長 事務局 会長	<p>料金改定について審議するに当たって、実際に企業団の施設を見たことがない委員が多いいため、施設見学の機会を設けてはどうか。</p> <p>事務局は、施設見学の機会を設けることは可能か。</p> <p>可能である。</p> <p>調整の上、施設見学の機会を設けることとする。</p>
	<p>(3)資産維持率について (4)基本料金回収率について (5)改定後の基本料金及び従量料金について</p> <p>(6)その他 特になし</p> <p>5 連絡事項</p> <p>6 閉会</p>

次回会議において審議

(署名)

上記会議の顛末を記載した内容について、相違ないことを証します。

令和7年12月23日

署名委員 森田 厚美

令和7年12月23日

署名委員 三浦 淳平